リフォームローン（ジャックス）

令和４年４月１日現在

商品名 （愛　　称）	リフォームローン（ジャックス）
ご利用いただける方	・年齢が満１８歳以上６５歳以下のお客さま（完済時年齢７５歳以下）。 ・安定継続した収入の見込めるお客さま。 ・住居が本人または同居の配偶者、親または子の所有物件であること。 ・原則、団体信用生命保険に加入できるお客さま。 ・過去に不渡り、延滞等の事故がなく、㈱ジャックスの保証が受けられるお客さま。 ・リフォームローン、または住宅ローンの借換を資金使途に含む場合、その借換対象ローンで直近６ヵ月以内に返済遅延がないお客さま。 但し、住宅ローンは返済実績が５年以上あること ・当金庫の会員または会員となる資格を有するお客さま。 ※本件お借入金額と当金庫での既お借入金額とを合算した金額が、一定金額以上となる場合には、当金庫の会員となっていただきます。 ・当金庫の融資条件に合致するお客さま。
使いみち	・住宅の増改築工事及び住宅設備機器購入資金 ・バリアフリー工事及び介護機器購入資金 ・キッチン、トイレ、浴室等のリフォーム資金 ・エコキュート、太陽光発電システム購入、その他のエコ　クリーンエネルギー関連工事資金 ・耐震強化工事資金 ・上記リフォーム資金とリフォームローンまたは住宅ローンの借換を合わせた資金 ・上記の資金と同時に家電、家具を購入するための資金 ・１０kw以上５０kw未満の産業用太陽光発電システム購入資金
融資金額	・１０万円以上１，５００万円以内（１万円単位） 但し、自営業者は１，０００万円以内とする。 借換資金のみの場合は、残存一括償還金額を上限とする。 使いみちが、同時に家電、家具を購入するための資金の場合は、５０万円以内とする。
利用期間	・６ヵ月以上２０年以内（１ヵ月単位） 但し、借換資金のみの場合は残存償還期間を上限とする。
融資利率	・当金庫所定の利率を適用させていただきます(付利単位１円)。 ・現在の融資利率やご返済額の試算につきましては、お取扱窓口へお問い合わせください。
返済方法	・元利均等返済 ・ボーナス月増額返済の併用もできます。 但し、ボーナス返済分元本は融資金額の５０％以内とします。
保証人・担保	・株式会社ジャックスが保証しますので原則不要です。 ・保証料は融資利率に含まれます。

団体信用 生命保険	・団体信用生命保険の加入が条件となります。 ・融資金額が５００万円以内、且つ、融資期間が１５年以内の場合は、団体信用生命保険への加入は任意（加入できない方を含む）とします。 ・３大疾病団信及び就業不能団信を加入のお客さまは、融資利率に団体信用生命保険料率が加算されますので、お取扱窓口へお問い合せください。
手　数　料	・手数料は融資実行手数料２，２００円（税込）をいただきます。
苦情処理措置 紛争解決措置	苦情処理措置　本商品の苦情は、当金庫営業日に、営業店または本部事務管理部(9時～17時、電話：0120-778 - 211)にお申し出ください。 紛争解決措置　東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記事務管理部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517 - 5825)にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）―もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫事務管理部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。
そ　の　他	・審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・当金庫ホームページから申込み受付が行えます。

北　群　馬　信　用　金　庫